

令和3年3月3日

各位

相双五城信用組合
理事長 梅澤 国夫

令和2年9月（2020年9月）期における経営強化計画の履行状況について

当信用組合は、「金融機能強化のための特別措置に関する法律」に基づき、令和2年9月（2020年9月）期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

（1）相談機能の強化

- 原発事故に伴い避難されているお取引先への対応のため、会津若松市、二本松市に相談所を継続運営し、復旧・復興に係る相談業務及び預金業務の取扱いを実施しました。特にいわき市については、浪江町、大熊町、富岡町の事業者及び住民の方々が多数転入されていることを踏まえ、平成25年3月（2013年3月）にいわき相談所から支店に格上げしたいわき支店に於いて、お客様の利便性及びサービスの向上を図るため営業を行っております。

この様な中、原発避難地域の居住制限解除等が進んでおり、原発事故により休業している3店舗（浪江支店・大熊支店・富岡支店）のうち浪江支店（大熊支店と富岡支店の業務も行う）を令和2年1月14日（2020年1月14日）に営業を再開し、浪江地区周辺のお客様に対するサービスの向上を図っております。

各相談所につきましては、各地方公共団体等の帰還もあり、また、相談所近隣のお客様の減少もありますので、令和元年12月（2019年12月）末を持って会津若松相談所・二本松相談所の各相談所を閉鎖致しました。

- 窓口営業時間に来店困難なお客様のために、平成28年10月（2016年10月）から、お客様より全店にて融資相談会を開催して頂きたいとの要望を受け、相談所を除く全店舗にて、毎週火曜日午後5時～午後7時まで開催しておりました。平成30年8月（2018年8月）より福島県店舗、宮城県店舗の顧客を集約する取組の下、ローンセンターのみにて開催しております。今後も、より多くのお客様のニーズにお応えすべく、ホームページへの掲載や窓口相談等により復旧・復興の一助となるようタイムリーな資金等の提供を行ってまいります。又、毎月第3日曜日の午前10時～午後4時までローンセンターによる休日融資相談会を開催しておりましたが、来店客数の減少等を踏まえ、令和2年10月（2020年10月）より中止しております。

当該サービスにより、通算して令和2年11月（2020年11月）現在1,169件のご相談を受け367件に対しご融資をしております。

（2）地域に密着した営業戦略の実践

津波による被災地域では、防災集団移転促進事業による被災土地の買上げはほぼ

終了し、被災者の移転も進んでいる状況であります。しかし、個人ローンのニーズも引き続き発生していることから、被災した個人の方々への個別訪問活動を継続し実施しております。

地域別の震災復興状況に合わせ、現在は、各ローンセンターにおいて資金需要に対応すべく毎週火曜日午後5時～午後7時まで夜間融資相談会の他、令和2年5月（2020年5月）のゴールデンウイークの5日間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者、勤労者の方への対応の為、本店・原町支店・大河原支店の3店舗を10:00～16:00まで、融資相談等を実施しました。結果5日間3店舗合計で、20件の相談がありました。新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、今後におきましても、事業者、勤労者の方への融資相談等においては引き続き柔軟に対応してまいります。

2. 具体的な取組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（令和2年11月（2020年11月）末現在）

- ・ 被災者向けの新規融資実績 944先／25,991百万円
- ・ 貸付条件の変更実績 880先／20,370百万円
- ・ 約定弁済の一時停止実績（賠償金等による完済又は条件変更による正常化により、一時停止しているお客様は無くなりました。）

(2) 震災復興に向けた商品の提供

震災発生直後に福島県の公的支援制度融資に加え、当信用組合独自の震災復興支援プロパー商品として「そうごしんくみ復興特別資金」などを創設し、令和2年11月（2020年11月）末までに、215件、4,886百万円の融資を実行しております。

また、個人に対しては被災者の住宅再建が概ね完了したことから令和元年度当初より災害復旧住宅ローンの取扱いは終了しておりますが、令和元年10月（2019年10月）に発生した台風の影響による豪雨により被害に遭った方のために、令和元年10月18日（2019年10月18日）から令和3年3月（2021年3月）末まで、災害復旧住宅ローンの取扱を再開しております。尚、平成31年1月（2019年1月）より、災害公営住宅に居住している被災者が当該公営住宅を買取る場合の、支援として発売致しました災害公営住宅ローンは継続販売中です。

(3) 事業再生・事業承継へ向けての支援

当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士に加え、税理士等の各種専門家との協働や「福島県産業復興相談センター」、「福島県よろず支援拠点」、「宮城県よろず支援拠点」、「中小企業基盤整備機構」からの各種専門家派遣等の連携のほか、「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」とも連携を図り、中小企業者の事業再生に向けた様々な問題の解決、更には事業承継支援を図るべく取り組んでおります。

また、「オールふくしま経営支援事業」を活用した中小企業等の経営支援事業の実績は有りませんが、引き続きオールふくしま経営支援事業を活用すべく地域事業者の周知活動を図り地域事業者支援に取り組んでおります。

(4) 「地方創生」への積極的参画

地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的に参画することとし、当信用組合営業店が所在する地方自治体（相馬市、蔵王町、新地町、亘理町、岩沼市、大河原町、南相馬市、浪江町）と「包括的連携協定書」を締結し、「健康応援定期預金」「子育て支援定期積金」などの商品を取り扱い「地方創生」事業への参画に取り組んでおります。

また、コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令による、外出自粛に伴い、特に売上減少等、経営に打撃を受けた当組合営業エリアの飲食業の復興を支援すべく“地元の食応援”懸賞付定期預金「福食めぐり」を発売。

当組合と取引のある飲食業 20 社のお食事券（1 社、5 千円分×10 本）を当組合が負担し懸賞としました。令和 2 年 6 月（2020 年 6 月）より令和 2 年 8 月（2020 年 8 月）まで全店にて 20 億円販売、令和 2 年 9 月 11 日（2020 年 9 月 11 日）に抽選会を行いました。

（5）外部機関との連携による対応

地域復興に向け設けられた各種機関と連携し活用を推進するとともに、私的整理ガイドライン等に基づく対応などにつきましても、弁護士や税理士とも連携しながら、お客様の意向等を考慮のうえ積極的に利用を勧奨するなど対応を図っております。

- 「福島産業復興機構」…5 先について支援実施（うち 4 先買取、1 先当信用組合で独自支援）
- 「東日本大震災事業者再生支援機構」…3 先について買取完了、1 先について当信用組合独自での支援を実施しております。
- 「私的整理ガイドライン」…2 件について弁済計画書に同意し、現在は完済しております。

（6）被災者への主な支援事例

【事例 1】被災地域に於ける復興工事の円滑化を図る中小企業支援

昭和 59 年（1984 年）から福島県南相馬市にて管工事業を営んでいる K 社に対して、保有する重機が古く、台数も少ない事から作業効率の向上に係る相談がありました。

当信用組合として、新たな設備投資は作業効率の改善及び被災地域の復興加速に繋がるものと思料、原子力災害時に被災地域で事業を行っていた事から福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金の活用を提案し、同補助金の申請支援を実施し採択されました。

【事例 2】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施し、売上回復を図る中小企業支援

宮城県亘理町にて飲食業を営んでいる個人事業主 S 氏と宮城県白石市で飲食業を営んでいる W 社より、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い売上高が減少している事から、飛沫感染防止策等を行い、売上高回復を図りたい旨、相談がありました。

当信用組合として、感染拡大防止策の実施は売上高回復の為には必須であると思料し、顧問中小企業診断士と協議のうえ、両者に宮城県再起支援補助金の活用を提案、同補助金の申請支援を実施し、それぞれ採択されました。

※実施状況の詳細については、別紙「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」令和 2 年 12 月（2020 年 12 月）をご覧ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 TEL : 0244 (36) 5561

以上